

動物用医薬品 水産用

MIRACLE

フグ目魚類(トラフグ等)の外部寄生虫の駆除剤
 スズキ目魚類(ブリ、カンパチ、マダイ、マアジ等)の外部寄生虫の駆除剤
 用途以外の使用はしないでください。

2023年5月改訂
 貯法：室温・暗所保存

承認番号：30 動薬第 3069 号
 販売開始年月：2011年7月
 再審査結果：-

劇薬 指定医薬品

劇 マリンサワー® SP45

LOT No.

使用期限

Net Wt 20kg

成分・分量：

本品1kg中、主剤 過酸化水素(過酸化水素濃度45%)を1kg含む。

効能・効果：

フグ目魚類の外部寄生虫(ヘテロボツリウム・オカモトイ未成熟虫、ネオベネデニア・ジレレ、シュードカリグス・フグ)の駆除
 スズキ目魚類の外部寄生虫(ベネデニア・セリオレ、ピバギナ・タイ)の駆除

用法・用量：

フグ目魚類

◆ ヘテロボツリウム・オカモトイ未成熟虫 に対して

- 現場海水1m³に対し、本剤 1.3kg の割合で混和し薬浴液とする。
- 薬浴する魚は、薬浴液1m³当たり魚体総重量40kg以下とする。
- 薬浴液中で 20~30分間 魚を薬浴する。
- 処置魚は速やかに現場海水中に戻す。

◆ ネオベネデニア・ジレレ、シュードカリグス・フグ に対して

- 現場海水1m³に対し、本剤 0.65kg の割合で混和し薬浴液とする。
- 薬浴する魚は、薬浴液1m³当たり魚体総重量40kg以下とする。
- 薬浴液中で 20分間 魚を薬浴する。
- 処置魚は速やかに現場海水中に戻す。

スズキ目魚類

◆ ピバギナ・タイ に対して

- 現場海水1m³に対し、本剤 0.65kg の割合で混和し薬浴液とする。
- 薬浴する魚は、薬浴液1m³当たり魚体総重量100kg以下とする。
- 薬浴液中で 3分間 魚を薬浴する。
- 処置魚は速やかに現場海水中に戻す。

◆ ベネデニア・セリオレ に対して

- 現場海水1m³に対し、本剤 0.65kg の割合で混和し薬浴液とする。
- 薬浴する魚は、薬浴液1m³当たり魚体総重量500kg以下とする。
- 薬浴液中で 3分間 魚を薬浴する。
- 処置魚は速やかに現場海水中に戻す。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(特別な注意)

- ・本剤の液漏れ、異物の混入などにより、発火した例があるので、取扱い上の注意を厳守すること。
- ・使用期限を過ぎて容器が脆化して、液漏れを原因として発火した例があるので、使用期限を厳守すること。

(一般的注意)

- ・本剤は、フグ目魚類の外部寄生虫（ヘテロボツリウム・オカモトイ未成熟虫、ネオベネデニア・ジレレ、シュードカリグス・フグ）及びスズキ目魚類の外部寄生虫（ベネデニア・セリオレ、ピバギナ・タイ）を駆除するために使用し、フグ目若しくはスズキ目以外の魚又は動物には使用しないこと。
- ・本剤は、正しく使用しなければ寄生虫駆除の効果を得られないおそれがあるので、本使用説明書の【用法及び用量】に従って正しく使用すること。

(使用者に対する注意)

- ・本剤が皮膚等に付着した場合には、痛み、白斑等の症状がみられることがあるので、本剤の調製にはゴム手袋、ゴム前掛け、ゴム長靴等を着用すること。
- ・本剤が眼に入らないよう防護メガネを必ず着用すること。
- ・本剤を大型容器(1,000L)から投薬する場合は、大型容器のラベルに記載された投薬手順に従って作業すること。

(魚に関する注意)

- ・本剤をフグ目魚類に使用する場合、水温が25℃以上の時は薬浴を行わないこと。
- ・本剤は、魚が衰弱している時又は赤潮発生時、溶存酸素低下時などには使用しないこと。
- ・薬浴した魚は、すみやかに海水中に戻すこと。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・薬浴液は、使用する時に希釈し調製すること。
 - ・薬浴液は、あらかじめ飼育水で希釈したものを薬浴槽へ投入すること。
 - ・薬浴槽の薬剤は、均一になるように混ぜてから使用すること。
 - ・調製した薬浴液の使用は、1回に限ること。
 - ・本剤は、直射日光、高温及び多湿を避けて保管すること。
 - ・本剤は、小児の手の届かないところに保管すること。
 - ・本剤は、転倒すると液漏れのおそれがあるので、転倒しないよう保管すること。
 - ・本剤は、水滴がかかる場所に保管すると外装容器が脆化し、荷崩れ・転倒を起こす危険性があるので、**水に濡れない場所に保管すること。**
 - ・本剤は、可燃物や金属の近くに保管しないこと。
 - ・シロアリ、ネズミ等による本剤容器および積載木製パレットへの食害の起きない場所に保管すること。
 - ・誤用を避け、品質を保持し、発火を防ぐため、本剤を他の容器に入れかえないこと。
 - ・廃棄する時以外は、外装容器からポリエチレン缶を取り出さないこと。
 - ・**可燃物（木材、紙、布等）との接触や混合をしないこと。**本剤そのものは燃えないが、分解によって発生する酸素ガスは支燃性があり、同時に熱も発生するため火災の危険性がある。可燃物に付着した場合は、水で十分に洗い流すこと。
 - ・**異物（アルカリ、重金属、有機物、ゴミ等）を混入させないこと。**酸素ガス及び熱を発生し発火する危険性がある。密閉容器では破裂するおそれがある。
 - ・いったん容器から出したものは、混入した異物により発火する危険性があるので、**絶対に元の容器に戻さないこと。**
 - ・使用済みの容器は、海水か水道水で洗浄後、地方公共団体の条例等に従い適切に処分し、他に流用又は転用しないこと。
2. 使用に際して気をつけること
- (使用者に対する注意)
- ・万一、本剤が眼に入った場合には、直ちに水でよく洗い流し、医師の診察を受けること。
 - ・誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
 - ・本剤が皮膚又は服に付着した場合には、すみやかに多量の水又は海水で洗うこと。
 - ・本剤を吸入した場合は、被災者をすみやかに空気の新鮮な場所に移動させ、医師の診察を受けること。
- (魚に関する注意)
- ・期待する治療効果が得られないことや思わぬ副作用が発生するおそれがあるので、本剤には、他の薬剤を加えて使用しないこと。
- (取扱い上の注意)
- ・本剤が漏れた場合は、すぐに大量の水で流すか砂で吸着させ、産業廃棄物として処理すること。

【製品情報お問い合わせ先】

株式会社 片山化学工業研究所 本社 〒533-0023 大阪府大阪市東淀川区東淡路1丁目6番7号
TEL (06) 6322-0176 (代表) FAX (06) 6323-0548

製造販売元・製造販売業者

株式会社 片山化学工業研究所
大阪府大阪市東淀川区東淡路1丁目6番7号

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。